

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力災害対策	内閣府	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金		0	10,000	0	10,000	0	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が行う原子力災害時の防災活動に必要な放射線測定器、防護服等の資機材や医療設備の整備等を支援する。 ・要配慮者等の一時的な屋内退避所を確保するため、放射線防護対策事業を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：県 ○国補助率：10/10 ○上限額：未定 (自治体毎に目安額計算) 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金の対象となる既存の以下3事業について、引き続き実施を検討 ①緊急時連絡網整備等事業 県と国の機関並びに糸島市を結ぶ緊急時連絡網の維持・管理 ②防災活動資機材等整備事業 緊急時における住民の安全を確保するための施設や、防災業務従事者の安全を確保するための物品の整備等 ③緊急時対策調査・普及等事業 原子力防災訓練の実施や研修会の実施等
2	—	総務省(消防庁)	国民保護共同訓練の充実強化		0	120	0	120	0	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の向上を図るため、国と地方で共同訓練を実施する。 <対象事業> ①国民保護訓練・セミナー経費 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：県・市町村 ○国補助率：10/10 ○上限額(1団体)： 図上訓練 75万円 実動訓練 6百万円 実動・図上 3百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度においても、国との共同にて国民保護訓練の実施を検討
3	—	総務省(消防庁)	消防団の力向上モデル事業		0	350	0	360	10	102.9	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業等と連携した加入促進、災害現場で役立つ訓練の普及、子供連れでも安心して活動できる環境づくり、準中型免許等の取得環境の整備などの分野におけるモデル事業を充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：県・市町村 ○国補助率：10/10 ○上限額：5百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度においても、当該事業の活用を検討。 【学生消防防災サークル支援事業】 大学生等を対象に、消防防災活動を行うサークルの立ち上げ等を支援し、若い世代の消防団加入促進につなげる。 【消防団協力事業所推進事業】 消防団協力事業所表示制度の活用推進のため、経済団体を通じ、県内の事業所へ制度の仕組みやメリットを周知するとともに、消防団活動への協力的な事業所や団員確保に貢献している事業所に対して県知事表彰を実施。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	—	内閣府	デジタル田園都市国家構 想交付金		80,000	100,000	73,500	100,000	▲ 6,500	96.4	<p>デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、令和4年度第2次補正予算において「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設した。5か年の新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月23日閣議決定)も踏まえつつ、各地方公共団体が目指す地域ビジョンの実現を総合的・効果的に支援する観点から、関係省庁と連携し、政策分野横断的に支援を行う。</p> <p><参考> ・デジタル実装タイプの対象事業 ①TYPE1: 他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組 ②TYPE2: オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケースとなり得る取組 ③TYPE3: (TYPE2の要件を満たす) デジタル社会変革による地域の暮らしの維持につながり、かつ総合評価が優れている取組 ④TYPE S: 「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある地方自治体の先行モデル的な取組 ⑤地方創生テレワーク型: 「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出することを目的としたサテライトオフィスの整備・利用促進等の取組</p>	<p>【地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ】</p> <p>○実施主体: 県・市町村 ○国補助率: 1/2 ○その他: ・地方創生推進タイプ 1月下旬計画書提出、4月上旬交付決定予定 ・地方創生拠点整備タイプ 1月下旬計画書提出、3月下旬交付決定予定</p> <p>※R5年度 国補助率: 1/2 ・地方創生推進タイプ: 1月下旬申請書提出、4月1日交付決定 ・地方創生拠点整備タイプ: 1月下旬申請書提出、3月30日交付決定</p> <p>【デジタル実装タイプ】</p> <p>○実施主体: 県・市町村 ○国補助率: ①②1/2、③2/3、④3/4、⑤3/4~1/2 ○上限額: ①1億円、②2億円、③4億円、④5億円、⑤1,200万~9,000万円(進出企業への支援等により上乗せ措置あり)</p>	<p>・令和6年度当初予算計上予定の事業の中で各タイプに位置付けられるものを可能な限り申請し、最大限活用する。 ・デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向け、最大限活用する。 ・市町村の申請資料の作成に当たり助言を行うなど、市町村が交付金をできる限り多く確保できるよう支援する。</p>
2	—	内閣府	物価高騰対応重点支援地 方創生臨時交付金	新規	0	0	1,559,200	0	1,559,200	皆増	<p>・エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図る。</p> <p>【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された交付金</p>	<p>○実施主体: 県・市町村 ○国補助率: 10/10他 ○上限額: 未定</p>	<p>物価高騰等の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、市町村とも連携の上、交付金を最大限活用する。</p>
3	—	法務省	外国人材の受入れ・共生 社会の実現等		0	24,210	8,394	28,309	12,493	151.7	<p>在留外国人等の一元的相談窓口の整備・運営に対する補助</p> <p>詳細未定(下記、令和5年度) ○実施主体: 県・市町村 ○国補助率: ・整備 10/10 ・運営 1/2 ○上限額: 1000万円(整備事業運営事業ともに)</p>	<p>県で設置済みの一元的相談窓口「福岡県外国人相談センター」の運営に、引き続き本事業の活用を検討する。</p>	

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
4	—	文部科学省	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進		0	600	0	495	▲ 105	82.5	都道府県等が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して行う日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進し、地域の日本語教育水準の維持向上を促進する。	詳細未定（下記、令和5年度） ○実施主体：県・政令指定都市等 ○国補助率：1/2（最大2/3） ○その他：市町村へは県事業の中で間接補助	県内における日本語教育の拡充のため、県内市町村に対する地域日本語教室の開設や運営に係るノウハウの横展開、日本語専門人材の発掘、ボランティア等への研修等に本事業の活用を検討する。
5	—	国土交通省	一般空港等の施設整備		0	91,900	0	90,600	▲ 1,300	98.6	・今後の航空需要の回復及び増大を見据え、空港のゲートウェイ機能を発揮していくため、受入環境の整備を推進する。 ・国際貨物輸送の拠点機能向上を図る。	○実施主体：国 ○その他：国直轄事業。滑走路等の新設・改良に係る費用の1/3を県と関係市町村が負担	福岡空港の増設滑走路の令和7年3月末供用開始、北九州空港の延長滑走路の令和9年8月末供用開始に向け、必要な予算が確保されるよう、引き続き、関係省庁へ要望していく。
6	地域公共交通の維持・確保 公共交通施設のバリアフリーの推進	国土交通省	地域公共交通の「リ・デザイン」等に対する支援		41,500	22,192	31,854	21,405	▲ 10,433	83.7	・地域の多様な関係者が連携・協働し、地域公共交通を再構築する「リ・デザイン」に向けた取組を支援し、持続可能な公共交通サービスの構築を推進する。	詳細未定（下記、令和5年度） <バス> 地域間幹線系統補助、地域内フィーダー系統補助 ○実施主体：運行事業者 ○国補助率：運行欠損額の1/2 車両購入等に係る補助 ○実施主体：運行事業者 ○国補助率：1/2 <離島航路> ○実施主体：運行事業者 ○国補助率：運行欠損額の1/2 ○その他：離島振興対策実施地域又はこれに準ずる地域に係る航路で唯一かつ赤字の航路 <UDタクシー車両等> バリアフリー化設備等整備事業 ○実施主体：交通事業者 ○国補助率：車両導入費の1/3 ○上限額：600千円 <AIオンデマンド交通> ○実施主体：地方公共団体、公共交通事業者等 ○国補助率：1/3 <鉄道> ○実施主体：鉄軌道事業者 ○国補助率：1/3	・事業者へ本補助金の積極的な活用を促す。 (本補助金事業に関連して実施（上乗せ補助等）している以下の県事業について、引き続きの実施を検討する。) <県の事業> ①地方バス運行確保対策事業 ②離島航路運行対策事業 ③バリアフリー交通推進事業 ④オンデマンド交通システム導入事業 ⑤鉄道整備促進対策事業（第三セクター鉄道等補助） ・事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めていく。
7	公共交通施設のバリアフリーの推進	国土交通省(観光庁)	地域における受入環境整備促進事業		24,305	2,143	25,548	1,374	474	101.8	・持続可能なあり方で旅行需要の本格的な回復を図るため、ストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫できる環境及び非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を行うとともに、地域住民にも配慮した受け入れ環境の整備。 ・全国の環境施設・宿泊施設・公共交通機関等における受け入れ環境整備の取組を支援するとともに、オーバーツーリズムの未然防止や地域資源の保全・活用に資する取組を集中的に支援する。	詳細未定（下記、令和5年度） <UDタクシー車両> 交通サービス利便向上促進事業 ○実施主体：交通事業者 ○国補助率：車両導入費の1/3 ○上限額：600千円 ○その他：空港アクセス又は観光周遊に使用するものに限る	・事業者へ本補助金の積極的な活用を促す。 ・事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めていく。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
8	地域公共交通の維持・確保	国土交通省	鉄道施設総合安全対策事業費補助		5,319	5,035	6,597	4,514	757	107.4	・通勤・通学・通院のための利用など地域にとって欠くことの出来ない公共交通機関である地域の鉄道等において、安全な鉄道輸送を確保するために行うレールやマクラギの更新、信号保安設備の整備など安全性の向上に資する設備の整備等に対して支援を行う。 ・ホームにおける転落・接触等は、視覚障害者のみならず一般利用者においても多く発生している。転落・接触等の防止効果の高いホームドアについて、一般利用者を含めた全ての利用者の安全性の向上を図るための施設として、更なる整備を促進する。	○実施主体：鉄軌道事業者 ○国補助率：1/3（バリアフリー基本構想に位置付けられた鉄道駅におけるバリアフリー設備の整備については、1/2）	・事業者へ本補助金の積極的な活用を促す。 （本補助金事業に関連して実施（上乗せ補助）している以下の県事業について、引き続きの実施を検討する。） <県の事業> 鉄道整備促進対策事業（第三セクター鉄道等補助） ・事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めていく。
9	地域公共交通の維持・確保	国土交通省	地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）		0	549,190の内数	0	506,453の内数	107,093	119.5	地域公共交通ネットワークの再構築に必要なインフラ整備に取り組む地方公共団体への支援を可能とするため、ネットワーク形成に必要な施設整備等に関する地域の取組を支援する。	○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：1/2 ○補助対象事業：地域公共交通特定事業の実施計画の認定を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備 ・バス施設（停留所・EVバス関連施設等）の整備 ・鉄道施設（駅施設・路線整備等）の整備	補助金活用の前提となる地域公共交通計画等の策定状況を注視し、必要な支援を求めていく。
10	—	総務省	地域DXの推進に係るデジタル人材の確保・育成		0	81	0	81	0	100.0	地域DXの推進に向けて、市町村支援のためのデジタル人材の確保を図る都道府県等に対し、必要とする専門スキル・役割や効果的な募集方法に関する助言などの伴走型支援を行うとともに、外部デジタル人材の確保やDX推進リーダーの育成等の優良事例を調査研究・横展開	(令和5年度事業) ○実施主体：都道府県等※ ○支援内容：ロードマップ策定、課題分析、ノウハウ提供等 ※連携中枢都市、定住自立圏中心市、他自治体支援業務のためにデジタル人材を確保する市区町村も対象	当事業は県だけではなく、連携中枢都市、定住自立圏中心市等も対象とされていることから、引き続き該当団体に情報提供していく。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	女性の活躍を促進する取組の充実・強化	内閣府	地域女性活躍推進交付金		675 の内数	275 の内数	677 の内数	300 の内数	-	-	○活躍推進型 女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援	○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：1/2 ○上限額： 都道府県 800万円 政令市 500万円 市区町村 250万円	・女性人材の育成や企業の取組支援、多様性の受容に向けた意識改革の促進など女性の活躍に関する事業への活用を検討する。 ・市町村にも左記交付金の活用を促す。
2											○デジタル人材・起業家育成支援型 ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につなげる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援	○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：3/4 ○上限額： 都道府県 1,200万円 政令市 750万円 市区町村 375万円	・女性の起業支援など女性の活躍に関する事業への活用を検討する。 ・市町村にも左記交付金の活用を促す。
3											○つながりサポート型 孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の知見を活用した相談支援や等の取組を支援	○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：3/4 ○上限額：一律1,125万円	・困難な問題を抱える女性を支援するため、NPO等の知見を活用した相談支援等への活用を検討する。 ・市町村にも左記交付金の活用を促す。
4	地方消費者行政に係る財政措置の充実・強化	内閣府	地方消費者行政強化交付金		2,000	1,750	1,500	1,650	▲ 600	84.0	消費生活相談のサービス向上への体制構築に資するよう、メール・SNS等を活用した相談受付などのデジタル技術の導入、自治体連携の活用や全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の新システムへの円滑な移行に向けた環境の構築、デジタル対応のための体制強化など消費生活相談員が活躍できる環境の整備を進めるとともに、消費者志向経営、エシカル消費、食品ロス削減、見守りネットワーク等の推進に取り組む地方公共団体を支援する。	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：強化事業1/2 推進事業10/10 ○上限額：強化事業は、上限の設定なし。推進事業は、人口等の指標に応じて各都道府県に配分 ○その他：市町村に対しては、県を経由して間接補助	・消費者被害を未然に防止するため、ライフステージや消費者の特性に着目した効果的な啓発を検討する。 ・市町村や庁内各課にも左記交付金の活用を促す。
5	—	文部科学省(文化庁)	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業		0	1,917	0	1,750	▲ 167	91.3	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業等に対して支援を行う。 <対象事業> ①文化観光拠点としての機能強化に資する事業に対する支援(補助金) ②地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援(補助金) ③計画の推進等のための支援(委託)	○実施主体：計画認定事業者(拠点計画又は地域計画の策定主体もしくは実施主体となる者(県、市町村、文化施設等)) ○国補助率：2/3以内(①②) ○上限額(R6)※：7,500万円/計画(①②) ※経過年数、KPI達成度により変動 ○その他：①②の申請上限60件(現在の認定計画数：51)	・「世界遺産『神宿の島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」を中核とした文化観光推進事業への活用を令和6年度も引き続き検討する。 ・日本遺産「古代日本の『西の都』」をテーマに文化資源を活用した地域活性化を図るため、関係市町とともに、文化観光推進法に基づく地域計画の認定を目指す。
6	困難な問題を抱える女性への支援	厚生労働省	若年被害女性等支援事業		0	2,300 の内数	0	2,600 の内数	-	-	様々な困難を抱えた若年女性について、公的機関と民間団体が密接に連携し、アウトリーチからの相談対応や居場所の確保、公的機関や施設への「つなぎ」を含めたアプローチを実施することにより、若年女性の自立を推進する。	○実施主体：県・市 ○国補助率：1/2 ○上限額：4,564万円/箇所	・困難な問題を抱える女性を支援するため、民間団体と連携した支援事業などへの活用を検討する。
7	女性の活躍を促進する取組の充実・強化	内閣府	地域女性活躍推進交付金		675 の内数	275 の内数	677 の内数	300 の内数	-	-	○活躍推進型 女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援	○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：1/2 ○上限額： 都道府県 800万円 政令市 500万円 市町村 250万円	・企業への専門家派遣など女性の活躍に関する事業について、令和6年度も引き続き活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 ③+④-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) ③+④/(①+②)			
8	性暴力根絶対策・DV対策の推進	内閣府	性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金		0	481	108	493	120	125.0	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、こども・若者や男性等の多様な被害者への支援や相談対応に係る体制の強化、支援員の処遇改善、24時間365日対応化、拠点となる病院における環境整備、アダルトビデオ出演被害者に対する法的支援等が促進されるよう、都道府県等の取組を支援し、被害者支援機能の強化を図る。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2（医療費等は1/3） ○上限額：対象経費に応じて上限額を設定	・「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の運営及び性暴力被害者に対する医療費等公費負担事業について、令和6年度も引き続き活用を検討する。
9	—	内閣府 (こども家庭庁)	子どものための教育・保育給付交付金		128,250	1,594,800	62,000	1,661,700	650	100.1	教育・保育給付認定を受けた小学校就学前の子どもが幼稚園等において特定教育・保育などを受けた場合の給付（施設型給付費） ・給付認定を受けた小学校就学前の子どもが、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園等において、特定子ども子育て支援を受けた場合の利用料の給付（保育料無償化に係る給付）	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/2 (県1/4、市町村1/4)	・幼稚園等に市町村が支給する施設型給付費に対し、国・県が一部を負担。 ・子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の利用者に市町村が給付する保育料に対し、国・県が一部を負担。 ・令和6年度も引き続き活用を検討する。
10	—	内閣府 (こども家庭庁)	子ども・子育て支援交付金		0	184,700	0	207,400	22,700	112.3	市町村が地域の実情に応じて実施する地域子ども・子育て支援事業を支援する。	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/3 (県1/3、市町村1/3)	・実費徴収に係る補正給付（低所得者に対する副食費の給付）を行う市町村に対し、国・県が一部を負担。 ・令和6年度も引き続き活用を検討する。
11	高等教育の修学支援新制度に係る事務費の確保	内閣府 (こども家庭庁)	高等教育の修学支援新制度の実施		0	531,100	0	543,800	12,700	102.4	低所得世帯の学生に対し高等教育の修学支援（授業料等減免、給付型奨学金）を実施する。 ・補助対象が多子世帯や理工農系の学生等の中間層へ拡大。	○実施主体：県（学校へ補助） ○国補助率：1/2（県1/2） ○上限額：入学金16万円、授業料59万円（私立専門学校） ○その他：住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生が対象	・低所得世帯の生徒の授業料・入学金の減免を行う専門学校への補助について、令和6年度も引き続き活用を検討する。
12	—	文部科学省	教育支援体制整備事業費交付金		1,900	1,000	1,600	890	▲ 410	85.9	幼稚園等に対し、幼児教育の質の向上に必要な不可欠な遊具等の購入経費を支援するとともに、園務のICT化に向けて、幼稚園のICT環境整備に係る費用等を支援する。	○実施主体：県（幼稚園へ補助） ○国補助率：1/2 等 ○上限額：150万円	・私立幼稚園等の遊具・運動器具などの整備、園務改善やオンライン研修等に対応したICT化環境整備に対する補助について、令和6年度も引き続き活用を検討する。
13	—	文部科学省	私立高等学校等経常費助成費等補助		200	102,900	150	102,200	▲ 750	99.3	私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。 <対象事業> ・一般補助…経常的経費 ・特別補助…教育の質の向上を図る学校支援経費 等	○実施主体：県 ○補助単価（一般補助）： ・高校 58,448円/人 ・中学校 51,157円/人 ・小学校 49,546円/人 ・幼稚園 25,144円/人	・私立学校を設置する学校法人等に対する経常的経費の一部助成について、令和6年度も引き続き活用を検討する。
14	私立学校施設の耐震化の促進	文部科学省	私立学校施設の耐震化等の促進		6,000	4,000	4,500	4,000	▲ 1,500	85.0	私立学校における校舎等の耐震改築・補強事業や非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援する。	○実施主体：学校 ○国補助率：1/3（学校2/3）	・私立学校に補助制度を周知し、積極的な活用を促す。 ・耐震改築工事及び耐震補強工事については、県からの補助を令和6年度も引き続き検討する。
15	—	文部科学省	私立幼稚園施設整備費補助金		1,700	500	2,300	460	560	125.5	喫緊の課題となっている園舎や外壁等の非構造部材の耐震対策や防犯対策に要する経費とともに、省エネの促進に向けたエコ改修、バリアフリー化等に要する経費の一部を補助する。	○実施主体：幼稚園 ○国補助率：1/3（幼稚園2/3）	・私立幼稚園に補助制度を周知し、積極的な活用を促す。 ・耐震改築工事及び耐震補強工事については、県からの補助を令和6年度も引き続き検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 ③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) ③+④)/(①+②)			
16	高等学校等就学支援金制度の是正	文部科学省	高等学校等就学支援金交付金等		0	412,856	0	408,963	▲ 3,893	99.1	高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給する。	○実施主体：県 ○国補助率：10/10 ○上限額：396千円	・高等学校等就学支援金の支給（学校による代理受領）について、令和6年度も引き続き活用を検討する。
17	高校生等奨学給付金制度の見直し	文部科学省	高校生等奨学給付金		0	14,761	0	14,742	▲ 19	99.9	・生活保護世帯・非課税世帯（家計急変世帯を含む）の授業料以外の教育費負担を軽減するため、都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に対して、国がその一部を補助する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/3（県2/3） ○上限額：152,000円 ○その他：生活保護世帯、住民税非課税世帯の生徒が対象	・高校生等奨学給付金を支給について、令和6年度も引き続き活用を検討する。
18	—	文部科学省	高校等で学び直す者に対する修学支援		0	334	0	332	▲ 2	99.5	高校等を中途退学した後、再び高校等で学び直す者に対して、都道府県が、就学支援金の支給期間後も、卒業までの12月（定時制・通信制は最長24月）、継続して授業料に係る支援金を支給する場合に、国が都道府県に対して所要額を補助する。	○実施主体：県 ○国補助率：10/10 ○上限額：297千円	・学び直す者に対する授業料の支援金の支給について、令和6年度も引き続き活用を検討する。
19	高等学校等専攻科の生徒への修学支援の拡充	文部科学省	高校等専攻科の生徒への修学支援		0	362	0	358	▲ 4	98.9	高等学校等の専攻科に通う低所得世帯の生徒に対して、都道府県が授業料及び授業料以外の教育費について支援事業を行う場合、国が都道府県に対して所要額を補助する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2（県1/2） ○上限額：427,200円 ○その他：住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の生徒が対象	・修学支援金の支給（学校による代理受領）について、令和6年度も引き続き活用を検討する。
20	—	文部科学省	へき地児童生徒援助費等補助金（離島高校生修学支援事業）		0	238	0	238	0	100.0	高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費を支援する都道府県及び市町村に対する補助を行う。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2（県1/2） ○上限額：150千円	・離島高校生への通学費・居住費の支援について、令和6年度も引き続き活用を検討する。
21	—	文部科学省	被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）		0	49	0	49	0	100.0	被災により就学困難となった児童生徒等に対して、就学支援を実施する。	○実施主体：県 ○国補助率：2/3（県1/3） ○上限額：590千円	・被災した生徒に授業料減免を行う専門学校への補助について、令和6年度も引き続き活用を検討する。
22	私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援の拡充	文部科学省	私立学校に通う児童生徒への授業料減免支援		0	1,000	0	700	▲ 300	70.0	私立小中学校等が授業料等の納付が困難となった児童生徒に対して、授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に対して助成する場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助することにより、児童生徒の学びの継続を支援する。	○実施主体：県(学校へ補助) ○国補助率：1/2（県1/2） ○上限額：年額33.6万円 ○その他：家計急変後の年収が400万円未満相当かつ資産保有額700万円未満の世帯が対象	・家計急変世帯への授業料を減免について、令和6年度も引き続き活用を検討する。
23	—	文部科学省(文化庁)	障害者等による文化芸術活動推進事業		0	411	0	431	20	104.9	・文化芸術団体等が実施する先導的・試行的な取組や、その成果を基に横断的な課題解決を図る文化施設、文化芸術団体、地方自治体等における取組を支援することで、障害者等による文化芸術活動のコロナ過による停滞からの早期回復や、その更なる向上を目指すもの。 ・地方自治体が活用できるのは以下の②のみで、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づき策定した地域計画に基づく事業に対し、補助金を交付する。 <事業内容> ①障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡大等 ②地方自治体に対する支援	○実施主体： ②地方自治体 ○国補助率及び上限額： なし	・視覚や聴覚に障がいのある方を九州国立博物館に招待し、障がいに応じたサポートにより鑑賞できる機会の提供について、令和6年度も引き続き活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 ③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) ③+④)/(①+②)			
24	—	厚生労働省	地域生活支援事業		0	44,500	0	44,400	▲ 100	99.8	意思疎通支援や移動支援など障害者等の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業の拡充を図る。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2以内	・障がい児者美術展等の実施について、令和6年度も引き続き活用を検討する。
25	—	文部科学省 (文化庁)	博物館機能強化推進事業 (Innovate MUSEUM事業)		0	439	0	397	▲ 42	90.5	① Museum DXの推進 博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開・発信や、博物館における業務のDXに効果的に取り組む館の事業を支援し、データの活用や業務フローの効率化を図る。 ② 特色ある博物館の取組支援 これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題(地方創生、都市再生、人口減少、社会包摂等)への対応に先進的に取り組む事業を支援し、その内製化と横展開を目指す。また令和6年度から新たに民間博物館の力を最大限に発揮した公益に資するための事業も支援する。	○実施主体： 博物館を含む実行委員会等 ○国補助率：予算の範囲内において定額(10/10) ○上限額：確認中	・沖ノ島出土品等のデジタルアーカイブ化とその公開・発信を行う事業への活用を検討する。
26	—	文部科学省 (文化庁)	地域文化財総合活用推進事業		0	1,572	499	1,432	▲ 140	91.1	・各地に所在する有形・無形の文化資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を支援することで、文化振興とともに、地域活性化を推進する。 ・「世界文化遺産」に登録された地域において行われる普及啓発・人材育成・調査研究等の取組に対して支援し、世界文化遺産を活用した地域活性化を推進する。	○実施主体：世界文化遺産の構成資産の所有者、保護団体(保存会)等によって構成される実行委員会等 ○国補助率：10/10 ○上限額：なし	・「世界遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の調査研究事業への活用を検討する。
27	困難な問題を抱える女性への支援	厚生労働省	困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業		0	2300の内数	0	2600の内数	-	-	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、困難な問題を抱える女性に適切な支援を提供するための体制整備(基本計画策定等)を支援する。	○実施主体：市町村等 ○国補助率：1/2 ○上限額：264万円	・市町村に左記交付金の活用を周知し、積極的な活用を促す。
28	私立学校における感染症対策の充実強化	文部科学省	換気対策支援事業	新規	0	0	200	0	200	皆増	各学校が実施する効果的な換気対策に係る取組等を支援する。	○実施主体：学校 ○国補助率：1/2	・私立学校に補助制度を周知し、積極的な活用を促す。
29	—	文部科学省	高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)	新規	0	0	10,000	0	10,000	皆増	情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・な探究的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する。	○実施主体：学校 ○国補助率：定額 ○上限額：1,000万円/校	・私立学校に補助制度を周知し、積極的な活用を促す。
30	私立学校におけるICT環境の整備・活用	文部科学省	GIGAスクール構想の推進(1人1台端末の着実な更新)	新規	0	0	1,000	0	15,776	皆増	私立小中学校等における1人1台端末の整備に必要な経費を支援する。	○実施主体：学校 ○国補助率：2/3	・私立学校に補助制度を周知し、積極的な活用を促す。
31	私立学校におけるICT環境の整備・活用	文部科学省	私立高等学校等ICT教育設備整備費		300	1,400	600	2,100	1,000	158.9	私立高等学校等における個別最適な学びを目指し、私立高等学校等における1人1台端末やICT環境の整備を支援する。 <対象設備> コンピュータ、ソフトウェア、周辺機器、視聴覚関連機器など	○実施主体：学校 ○国補助率： 2/3(1人1台端末) 1/2(ICT環境整備)	・私立学校に補助制度を周知し、積極的な活用を促す。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
32	—	文部科学省	理数教育充実のための総合的な支援		0	1,912	0	1,912	0	100.0	小・中・高等学校等の設置者に対して、観察、実験に係る理科設備の充実を図るため、理科の観察・実験を行うための理科教育等設備の整備や補助員の配置に係る経費について支援を行う。	○実施主体：学校 ○国補助率： 1/2（設備整備） 1/3（補助員の配置）	・私立学校に補助制度を周知し、積極的な活用を促す。
33	子ども・若者育成支援施策推進のための財政措置	内閣府 (こども家庭庁)	地域におけるこども・若者支援のための体制整備、人材育成		0	382,900 の内数	0	353,800 の内数	-	-	「子供・若者育成支援推進大綱」に基づく子供・若者育成支援施策を総合的に推進する。 <対象事業> ・子供・若者地域ネットワーク及び子供・若者相談センター強化における研修会等経費	○実施主体：国（民間委託） ○自治体への直接交付なし ○その他：対象自治体の指定件数、申請期限は未定	・今年度、本県が対象地域として指定され、国が子供・若者支援地域ネットワーク及び子供・若者相談センターの強化のための研修会等を行った。 ・令和6年度も本県で実施が予定されている研修会等への支援を要望する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針					
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)								
1	—	厚生労働省	入院者訪問支援事業		0	94	0	188	94	200.0	・市町村長同意による医療保護入院者等を対象に、訪問支援員が精神科病院を訪問し、生活に関する一般的な相談に応じ、本人の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、必要な情報提供を行う支援体制を構築する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	・精神科病院に入院している者の「地域移行」を進めるため、訪問支援員を養成・派遣し、入院患者の相談対応や情報提供を行う支援体制の整備への活用を検討する。					
2	—	厚生労働省	感染症予防事業		0	1,200	0	1,200	0	100.0	・感染症の発生を予防し、又はそのまん延を防止するため、感染症法に基づいて都道府県が実施する検体の採取や検査等に要する経費に対し、国が支弁するもの。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	・国内での新興感染症発生時の検査体制の整備や、新興感染症発生に備えた民間検査機関等の人材育成への活用を検討する。					
3	—	厚生労働省	都道府県健康対策推進事業		0	640	0	641	1	100.2	・がん患者等に対するピア・サポートを含む総合的な相談支援、研修等に関する事業に係る経費を補助し、がん患者及び家族のニーズに即した適切な相談支援の構築を図る。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	・がん経験者による、がん患者及び家族への相談支援への拡充について活用を検討する。					
4	—	厚生労働省	看護補助者の処遇改善事業	新規	0	0	4,940	0	4,940	皆増	・人材確保や定着が困難な看護補助者の処遇改善を行うため、病院及び有床診療所に勤務する看護補助者を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を引き上げるための措置に必要な経費を都道府県に補助する。	○実施主体：県 ○国補助率：10/10	・看護補助者の処遇改善に取り組む医療機関に対し、賃金引上げ分を助成する。					
5	地域医療介護総合確保基金の十分な財源の確保等 介護人材の確保	厚生労働省	地域医療介護総合確保基金		医療分				▲ 1,800	97.7	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県に設置されている地域医療介護総合確保基金（医療分）の財源を確保する。 ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ②地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業 ③居室等における医療の提供に関する事業 ④医療従事者の確保に関する事業 ⑤勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：2/3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想を推進するため、①～⑤の事業への活用を検討する。 ・基金事業（医療分）の実施に必要な財源を確保するため、引き続き国に要望する。 ・基金については事業区分ごとに配分を受けており、十分に財源を確保できている区分と、そうでない区分がある。特に事業費が確保できていない「事業区分③居室等における医療の提供に関する事業」「事業区分④医療従事者の確保に関する事業」について安定的に事業が継続できるよう、事業区分間の額の調整を認める等、引き続き国に要望する。 					
					介護従事者の確保に関する事業分									▲ 4,000	70.9	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」等に資する事業を支援する。 ＜拡充事業＞ ①外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業 ②介護テクノロジー導入支援事業 	○実施主体：県 ○国補助率：2/3	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・定着促進のため、以下の事業等に引き続き活用する。 ＜主な県事業＞ ①介護事業所に対するICT導入支援事業 ②介護ロボット導入支援事業 ③介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業 ・基金事業の実施に必要な財源を確保するため、国に対して引き続き要望する。
					介護施設等の整備分													
6	地域医療介護総合確保基金の十分な財源の確保等	厚生労働省	医療提供体制推進事業費補助金（統合補助金）		75	25,055	16,944	26,065	17,879	171.2	・救急救命センター、周産期母子医療センター及び小児救急センターの運営事業など、地域医療を効率的に提供する体制を確保する。	○実施主体：県	・事業が安定的に継続できるよう、十分な財源の確保を引き続き国に要望する。					
7	国民健康保険制度の安定的運営の確保	厚生労働省	国民健康保険への財政支援		0	295,143	0	307,078	11,935	104.1	・保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や保険者努力支援制度等を引き続き実施するために必要な経費を確保する。	○実施主体：県 ○国補助率：定額	・将来的な医療費の増嵩に耐える財政基盤の確保が図られるよう、追加の財政支援について、引き続き国に要望する。					

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
8	介護保険地域支援事業の円滑な実施のための財政措置	厚生労働省	地域支援事業の推進		0	193,300	0	180,400	▲ 12,900	93.4	・地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、住宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症への支援等を一体的に推進する。 ①介護予防・日常生活支援総合事業 ②包括的支援事業 ③任意事業	○実施主体：市町村 ○補助率： ①1号保険料23/100 2号保険料27/100 国25/100 県12.5/100 市町村12.5/100 ②1号保険料23/100 国38.5/100 県19.25/100 市町村19.25/100	・市町村が実施する地域支援事業は、介護保険の円滑な実施のため、介護予防や生活支援等の取組みを推進し高齢者が地域で自立して生活できるよう支援するものであり、地域支援事業交付金の範囲内で事業の実施が可能となっている。 ・県は、市町村において事業が適切に実施できるよう、今後も情報収集に努め、交付金の十分な財政措置について、国に対して引き続き要望する。
9	介護人材の確保	厚生労働省	介護職員処遇改善支援事業等		0	0	36,400	0	36,400	皆増	・必要な介護人材を確保するため、介護職員を対象に賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、介護職員等ベースアップ等支援加算に上乗せする形で、収入を2%程度(月額平均6,000円相当)引き上げる措置の実施を支援。	○実施主体：県 ○国補助率：10/10	・介護サービス事業所の介護職員の処遇改善を支援する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 ③+④-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) ③+④/(①+②)			
1	—	厚生労働省	地域の実情や課題に応じた民生委員の担い手確保対策(生活困窮者支援等のための地域づくり事業の拡充)	新規	0	54,500 の内数	0	53,100 の内数	-	-	地方自治体が創意工夫を凝らして実施する民生委員の「業務負担の軽減」・「理解度の向上」・「多様な世代の参画」に資する事業を支援する。	○実施主体：県、市町村 ○補助率：国1/2、県1/4、市町村1/4 ○上限額：県1,060万円(地域づくり事業) 市町村は人口別に設定	・民生委員確保対策のため、民生委員の活動のやりがいや重要性についての広報活動に活用を検討する。
2	少子化対策の強化	内閣府(子ども家庭庁)	地域少子化対策重点推進交付金		9,000	1,000	9,000	1,000	0	100.0	地域の実情や課題に応じ、地方自治体が行う少子化対策の取組に対して補助を行う。 ①地域少子化対策重点推進事業 ・自治体間連携を伴う取組に対する支援 ・AIを始めとするマッチングシステムの高度化 ・地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚支援の充実(新) ②結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業 ・地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成 ③結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを支援する取組 ④結婚支援業務に係る知見・経験を有する専門家(結婚支援コンシェルジュ)の配置	○実施主体：①②県・市町村、③市町村、④県 ○国補助率：①②③1/2、2/3、3/4 ④3/4 ○上限額：未公表	①② 県民への意識啓発や取組の働きかけ、こどもの意見聴取等、こどもまんなか社会の実現に向けた取組への活用を検討する。また、AIによるグループ間マッチング事業にも活用を検討する。 ③④ 補助率の高い都道府県主導型市町村連携コースを活用し、市町村の取組の拡充支援への活用を検討する。
3	—	内閣府(子ども家庭庁)	自治体子ども計画策定支援事業		0	78	130	70	122	256.5	自治体が行う、子ども計画策定に向けた地域の実情を把握するための実態調査、調査結果を踏まえた子ども計画の策定経費に対し補助枠を拡充し、より強力に支援する。	○実施主体：県・市町村 ○補助率：国1/2、県・市町村1/2 ○上限額：県2,500千円、市町村1,500千円	・県及び市町村子ども計画の策定への活用を検討する。
4	—	内閣府(子ども家庭庁)	児童相談所と警察との児童虐待に係る情報共有システム構築事業(R5補正)		0	0	350		350	皆増	児童相談所・警察間において、児童虐待に関する事案等について速やかに情報共有を行い、警察本部及び各警察署に児童相談システムに対応する端末を設置し、児童相談所と警察がリアルタイムに情報共有できるシステムを構築する。	○実施主体：県、指定都市、児相設置市 ○国補助率：1/2 ○上限額：未定	・児童虐待に関する事案について、警察署等がリアルタイムに確認できるよう、児童相談所の業務システムの改修に活用する。
5	障がい福祉制度の改革	厚生労働省	地域生活支援促進事業		0	5,900	0	6,000	100	101.7	障がい児・障がい者の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施する。	○実施主体：県・市町村 ○補助率：国1/2又は定額	・発達障がい者支援センターにおいて発達障がいのある人やその家族からの相談対応、地域の関係機関の協力支援体制の構築や相談支援従事者研修等を引き続き実施するとともに、著しい行動障がいのある人への支援の充実・関係機関との連携等による体制強化への活用を検討する。
6	障がい福祉制度の改革	厚生労働省	意思疎通支援事業等の推進		0	50,400 の内数	0	50,500 の内数	-	-	「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の成立等を踏まえ、都道府県等が行う手話通訳等に携わる人材の派遣などの支援体制の充実を図る。	○実施主体：県 ○補助率：国1/2以内	・手話を使える環境整備のための事業への活用を検討する。
7	放課後児童クラブに対する支援の充実	内閣府(子ども家庭庁)	地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ運営費等・放課後児童クラブ施設整備費)		5,400 の内数	207,300 の内数	2,900	228,400 の内数	-	-	・市町村が地域の実情に応じて実施する放課後児童健全育成事業を支援する。 ・新たな受け皿を確保し、放課後児童クラブの受入れ児童数の拡大を図る ・市町村が、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に位置づけた、放課後児童クラブの整備を行うための経費に対する補助を行う。 ・放課後児童支援員の常勤配置に係る運営費補助を拡充する。	【R5補正】 待機児童解消のための整備費 ○実施主体：市町村 ○補助率：国5/6、県1/12、市町村1/12	・放課後児童クラブ整備を市町村に促し、待機児童の解消を図る。 ・施設整備に併せ放課後児童支援員の処遇改善や質の確保などへの活用を検討する。
8	保育体制の充実と質の向上	内閣府(子ども家庭庁)	子どものための教育・保育給付等		0	3,411,500 の内数	62,000	3,816,900 の内数	-	-	教育・保育給付認定を受けた小学校就学前の子どもが認定こども園、幼稚園、保育所等において特定教育・保育などを受けた場合の給付等を行う。 【新規】職員の配置基準改善(4・5歳児)、保育士等の更なる処遇改善	【R5補正】 ○実施主体：市町村 ○補助率：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4	・認定こども園や保育所等の運営経費に係る市町村に対する助成への活用を検討する。 ・職員の配置基準改善、保育士等の更なる処遇改善については、確実かつ早期の実施について引き続き国に求めていく。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
9	自立相談支援機関の機能強化に対する財政支援	厚生労働省	就労準備支援事業・家計改善支援事業の実施体制の強化		5,900 の内数	54,500 の内数	2,600 の内数	53,100 の内数	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援事業及び家計改善支援事業の補助体系の見直しを図り、自治体における支援の実施状況に応じた適切な補助を行うとともに、支援の質の向上を図る。 就労準備支援事業では、就労体験利用時の交通費の負担を軽減する仕組みを創設し、就労に向けた取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体：福祉事務所設置自治体 補助率：国1/2～2/3（事業ごとに設定） 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援の実施状況等に応じた自立支援事務所の体制に必要な人員確保への活用を検討する。 就労体験利用時の交通費の負担軽減への活用を検討する。
10	雇用対策の強化	厚生労働省	地域活性化雇用創造プロジェクト		0	5,200	0	5,300	100	102.0	地域雇用の課題に対し、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズにあった人材育成、就職促進等の事業を一体的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体：県 補助率：国8/10 上限額：2億円 その他：最大3年間 	本県における良質な雇用の場の創出と処遇改善を実現するため、令和4年～6年度を計画期間とする <ul style="list-style-type: none"> DX人材育成・成長分野等での活躍実現 人材不足分野での雇用促進 の事業を企画提案し採択済みであり、令和6年度は事業成果を検証のうえ、継続して実施することを検討する。
11	—	総務省	自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備		70	182,500	516,310	0	333,740	282.9	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に設置しているデジタル基盤改革支援基金を拡充し、地方自治体に対し、基幹業務システムに係る標準準拠システムへの移行のために必要となる準備経費（現行システム分析調査、移行計画作成等）やシステム移行経費（接続、データ移行等）を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体：県・市町村 補助率：申請額のうち補助対象経費として認められる額か、別途定める上限額のうちいずれか低い方 上限額：未定 	<ul style="list-style-type: none"> 県の児童扶養手当システムの標準化のため、移行作業への活用を検討する。
12	—	内閣府（こども家庭庁）	児童手当の抜本的拡充		0	1,219,900	23,200	1,524,600	327,900	126.9	児童手当について①所得制限の撤廃、②高校生までの支給期間の延長、③多子加算の第3子以降3万円とする抜本的拡充を行う。 ※これら、抜本的拡充のための所要の法案を次期通常国会に提出予定。	【検討中の内容】 ○実施主体：市町村 ○補助率： ・3歳未満非被用者：国：4/15、地方：2/15 ・3歳以降：国：4/9、地方：2/9 ※こども・子育て支援金制度を創設し、一部支援納付金で負担予定（当面は子ども・子育て支援特別公債を発行）	<ul style="list-style-type: none"> 法案を提出予定である国における審議の状況を注視する。
13	ひとり親家庭への支援	内閣府（こども家庭庁）	児童扶養手当の拡充		0	148,600	0	149,300	700	100.5	児童扶養手当について、①所得制限の見直し、②多子加算の第3子以降の加算額を上げる拡充を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体：県(町村分)・市 補助率：国1/3、県・市2/3 	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の拡充にかかる県費負担分についての予算措置を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 ③+④-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) ③+④/(①+②)			
1	特定外来生物の防除の推進	環境省	外来生物対策費		250	646	400	629	133	114.9	<p>・外来生物法の改正を踏まえ、同法に基づく特定外来生物の防除に主体的に取り組む地方公共団体に対し、交付金により支援を行う。</p> <p><対象事業> ①特定外来生物防除事業 ②特定外来生物早期防除計画策定事業 ③外来種対策戦略検討等事業</p>	<p>○実施主体：県・市町村 ○国補助率・上限額 ①特定外来生物防除事業（交付率1/2以内） ②特定外来生物早期防除計画策定事業（定額、上限250万円※） ③外来種対策戦略検討等事業（定額、上限250万円※） ※ただし、定額を超える事業費分は1/2以内</p>	<p>・専門家委員会の意見を踏まえたアライグマの防除、地域の担い手育成のための防除講習会や子どもたちを対象とした外来種問題に関する普及啓発の実施に、本交付金の活用を検討。</p>
2	地域脱炭素の取組の推進	環境省	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		5,000	35,000	13,500	42,520	16,020	140.1	<p>・「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する交付金制度。 ・2025年度までに脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行し、合わせて、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素の取組を推進することを目的とする。</p> <p><対象事業> ①脱炭素先行地域づくり事業 地域特性を活かした再エネ設備導入を前提とし、地域再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備導入と省CO2設備等導入を組み合わせて、地域・施設群の脱炭素に一体的に取り組む事業 ②重点対策加速化事業 国の基準・目標を上回るレベルの対策や複数の重点対策を組み合わせた事業</p>	<p>①脱炭素先行地域づくり事業 ○実施主体：地方公共団体等 ○国補助率：原則2/3 ○その他：R4～R12年度 ②重点対策加速化事業 ○実施主体：地方公共団体等 ○国補助率：2/3～1/3、定額 ○その他：R4～R12年度</p>	<p>・「福岡県地球温暖化対策実行計画」の中期目標「2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比で46%削減」、長期目標「2050年度までに温室効果ガス排出を実質ゼロ」の達成には、行政、県民、事業者の各主体が丸となった取組が必要。各主体の取組を加速化させるため、県自らが、脱炭素化に向けた取組を率先垂範する必要がある。 ・「県有施設における再エネ・省エネ導入可能性調査」の結果を踏まえた計画的な県有施設への太陽光発電設備の設置、省エネ改修の実施に本交付金の活用を検討。</p>
3	—	総務省	地方財政対策（脱炭素化推進事業債）		0	90,000	0	90,000	0	100.0	<p>・GX実現に向けた基本方針（令和4年12月22日GX実行会議決定）において、地域脱炭素の基盤となる重点対策（再生可能エネルギーや電動車の導入等）を率先して実施することとされるなど、地方団体の役割が拡大したことを踏まえ、公共施設等の脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、令和5年度から「脱炭素化推進事業債」を創設</p> <p><対象事業> 地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業（再生可能エネルギー、公共施設等のZEB化、省エネルギー、電動車）</p>	<p>○実施主体：地方公共団体 ○地方償充当率：90% ○元利償還金に対する交付税措置率： ・再生可能エネルギー、公共施設等のZEB化 50% ・省エネルギー（省エネ改修、LED照明導入） 財政力に応じて30～50% ・公用車における電動車の導入 30% ○事業期間：R5～R7年度</p>	<p>・上記交付金による対応以外の県有施設への太陽光発電設備の設置、省エネ改修等の実施に本事業債の活用を検討。</p>
4	地域における地球温暖化対策の推進	環境省	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）をはじめとするライフスタイルの変革促進		0	218	570	3,981	-	-	<p>・地域地球温暖化防止活動推進センター（温防センター）が、地球温暖化対策推進法に基づき実施する事業への支援（温防センターへの直接定額補助）等。</p>	<p>○実施主体：温防センター ○国補助率：7/10</p>	<p>・本県の温防センターが実施する地域における地球温暖化防止活動促進事業に本予算の活用を検討。</p>
5	—	内閣府（消費者庁）	地方消費者行政強化交付金		2,000	1,750	1,500	1,650	▲600	84.0	<p>・地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現及び地域の活性化に向けた地方公共団体の取組を支援するため、交付金を交付する。</p> <p><対象事業> ・消費生活相談体制の整備 ・エンカル消費の普及・促進 ・食品ロス削減 など</p>	<p>○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：予算の範囲内で決定</p>	<p>・「食品ロス削減マイスター」の派遣や「食品ロス削減優良取組知事表彰」等の啓発事業に本交付金の活用を検討。</p>

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
6	海岸漂着物等対策の推進	環境省	海岸漂着物等地域対策推進事業		3,525	378	3,525	397	19	100.5	・海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施するプラスチックごみをはじめとする海岸漂着物の回収・処理、発生抑制対策に関する事業を補助金により支援する。	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：地域計画策定1/2、回収・処理、発生抑制対策9/10～7/10	・当該補助金を活用した発生抑制対策（陸域ごみ実態調査、効率的な回収方法の検討）を実施しており、令和6年度も引き続き活用を検討。
7	浄化槽による汚水処理の推進	環境省	循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）		500	8,613	500	8,613	0	100.0	・市町村が実施する浄化槽整備事業を交付金により支援する。	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/3、1/2	・市町村の浄化槽整備事業を支援するため、県の補助金と合わせて本交付金の活用を促す。
8	—	環境省	指定管理鳥獣捕獲等事業費		2,300	200	2,300	200	0	100.0	・令和10年度までに二ホンジカ等の個体数を半減させる目標の達成等に向けて、都道府県が実施する捕獲事業等を支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2、定額 ○その他：平成26年度～	・英彦山、犬ヶ岳における絶滅危惧植物やブナ林を保全するため、シカの捕獲事業等に本交付金の活用を検討。
9	—	環境省	自然公園等事業費		4,721	8,235	4,786	8,235	65	100.6	・国立・国定公園等において、自然環境整備計画に基づき都道府県が実施する施設整備等を支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：45% ○その他：平成6年度～	・利用者の利便性向上を図るため、国定公園（玄海、北九州、耶馬日田英彦山）及び九州自然歩道の施設整備に本交付金の活用を検討。
10	PCB廃棄物の早期処理に向けた取組の強化	環境省	PCB廃棄物の適正な処理の推進等		3,332	4,055	3,982	3,457	52	100.8	・高濃度PCB廃棄物処理施設の事業終了後の速やかな原状回復等を実施。低濃度PCB廃棄物について、処理技術の評価や施設の認定を行い、無害化処理認定制度の着実な運用を図る。	○実施主体：民間事業者、JESCO等	・低濃度PCB使用機器の分析、交換費用への助成制度は一部構築されたが、廃棄物の処理費用に対する助成制度は整備されていない。適正処理推進に必要と考えるため、制度の拡充を引き続き要望していく。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)					R5補正+R6当初の(R4補正+R5当初)に対する割合(%) (③+④)/(①+②)	施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度補正予算額 ①	R5年度当初予算額 ②	R5年度補正予算額 ③	R6年度当初予算額 ④	(R5補正+R6当初)と(R4補正+R5当初)の差 (③+④)-(①+②)				
1	水素分野におけるグリーン成長の推進	経済産業省	水素等供給基盤整備事業(R6当初)	新規	0	0	0	1,500	1,500	皆増	水素・アンモニア供給基盤の整備に際して、日本国内全体として最適な配置を念頭に置いた供給基盤整備となるよう、供給基盤構築の実現可否を判断するための検討に必要な情報の整理・分析が必要であり、そのための実現可能性調査(FS)への支援を行う。	○実施主体：国→実施委託先→民間企業等 ○国補助率：1/3 ○上限額：未定	北九州市響灘臨海部を中心とした水素大規模拠点の構築に向けて、実現可能性調査を実施する民間企業に対し、本事業の活用を促す。
2	観光産業の振興	国土交通省(観光庁)	特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業(R5補正)	新規	0	0	18,400の内数	0	-	皆増	地方における体験コンテンツ等の消費を一層拡大・質の向上を図るため、付加価値が高く、地域の目玉となる様々な資源を集約した「地方プレミアム体験コンテンツ」の創出を促進。	○実施主体：国→DMO、民間事業者等の団体 ○国補助率：1,000万円まで10/10。1,000万円を超える部分に関しては1/2。 ○補助上限額：2,000万円 事業費は1,500万円を下限(補助額は1,250万円)	インバウンド誘客及び消費拡大に向けた観光コンテンツ造成に向けて、DMO、民間事業者等に当該事業の活用を促す。
3	観光産業の振興	国土交通省(観光庁)	地域観光新発見事業(R5補正)	新規	0	0	18,400の内数	0	-	皆増	全国津々浦々に埋もれる地域の観光資源を掘り起こし、地域の多様な観光コンテンツを造成するとともに、適時適切な誘客につながる販路開拓や情報発信を行うことにより、地方への継続的な来訪を促進。	○実施主体：国→自治体、DMO等の団体 ○国補助率：400万円まで10/10。400万円を超える部分に関しては1/2。 ○補助上限額：1,250万円 事業費は600万円を下限(補助額は500万円)	基礎自治体、DMO、民間事業者等に当該事業の活用を促し、多様な観光コンテンツの造成、誘客につながる販路開拓及び情報発信への支援を検討する。
4	総合特区における税制上の支援措置の延長	内閣府	国際戦略総合特区における特別償却又は税額控除		-	-	-	-	-	-	総合特別区域法に基づく指定法人が、特区内において機械等の取得をした場合に、取得価格の30%(建物等は15%)の特別償却又は8%(建物等は4%)の税額控除を受けることができる制度。 (適用期限：令和8年3月末まで)	○実施主体：国→民間企業等(特別償却又は税額控除)	引き続き、この特例措置を最大限活用し、環境配慮型製品に係る企業の設備投資を後押しすることで、環境を軸とした産業の国際競争力の強化、環境配慮型製品の開発・生産拠点の形成を推進する。
5	-	経済産業省(中小企業庁)	中小企業活性化・事業承継総合支援事業(R5補正・R6当初)		6,700	15,700	5,200	14,600	▲2,600	88.4	全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。また、急増するニーズに対し、事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備等を実施する。	○実施主体：国→認定支援機関(福岡商工会議所)→中小企業・小規模事業者 ○国補助率：委託 ○上限額：未定	県内の事業承継の促進に向けて、本事業により設置されている「事業承継・引継ぎ支援センター」の活用を県内事業者に促す。
6	地域に根差した中小企業・小規模事業者対策の充実・強化	経済産業省(中小企業庁)	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(R6当初) 事業環境変化対応型支援事業(R5補正)		11,300	3,700	11,200	3,500	▲300	98.0	中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置するとともに、課題に対応した専門家の派遣や、オンラインで支援者等が見つかる仕組み等の実証的な設置を実施。	○実施主体：国→支援拠点(中小企業振興センター)→中小企業・小規模事業者 ○国補助率：委託 ○上限額：未定	地域中小企業支援協議会と連携し、本事業により中小企業振興センターに設置されている「よろず支援拠点」の活用を県内事業者に促す。
7	-	経済産業省(中小企業庁)	中小企業取引対策事業(R5補正・R6当初)		480	2,400	830	2,800	750	126.1	原材料価格等のコスト上昇分の適切な価格転嫁をはじめとする、中小企業の取引環境の改善のため、下請代金支払遅延等防止法の厳正な執行や相談窓口の運営、価格交渉力強化事業の実施、下請Gメンヒアリングによる取引実態の把握等を通じ、中小企業の取引の適正化に取り組む。	○実施主体：国→支援機関(中小企業振興センター)→中小企業・小規模事業者 ○国補助率：委託 ○上限額：未定	中小企業・小規模事業者の取引の適正化に向けて、本事業により中小企業振興センターに設置されている「下請かけこみ寺」の活用を県内事業者に促す。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)					R5補正+R6当初の(R4補正+R5当初)に対する割合(%) (③+④)/(①+②)	R5補正+R6当初の(R4補正+R5当初)に対する割合(%) (③+④)/(①+②)	施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度補正予算額 ①	R5年度当初予算額 ②	R5年度補正予算額 ③	R6年度当初予算額 ④	(R5補正+R6当初)と(R4補正+R5当初)の差 (③+④)-(①+②)					
8	水素分野におけるグリーン成長の推進	環境省	商用車の電動化促進事業 (R5補正・R6当初)		0	13,599	40,900	0	27,301	300.8	BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。	○実施主体：国→民間企業等→民間企業・団体、地方公共団体等 ○国補助率：FCトラック、FCバス →標準車両との差額の2/3 ○上限額：未定	引き続き、FCトラックの普及促進のため、本事業の活用を検討する。	
9	水素分野におけるグリーン成長の推進	経済産業省	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金 (R5補正・R6当初)		0	10,000	40,000	10,000	40,000	500.0	車両の普及と表裏一体にある充電・水素充電インフラの整備を全国各地で進めるため、水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。	○実施主体：国→民間企業等→民間企業等 ○国補助率：2/3、1/2 ○上限額：未定	水素ステーションの運営を支援するため、本事業の活用を検討する。	
10	先端成長産業育成等への支援強化	経済産業省	CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業 (R6当初)		0	600	0	620	20	103.4	グリーン成長戦略等に掲げた、自動車のライフサイクル全体でのカーボンニュートラル化、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を目指すという政策目標実現のため、大きな影響を受ける中堅・中小サプライヤーの事業転換等を支援する。 <支援内容> ・実地研修による人材育成 ・セミナー等を通じた啓発活動 ・課題解決に向けた専門家派遣 等	○実施主体：国→地域支援拠点→中堅・中小サプライヤー ○国補助率：定額 ○上限額：未定 ○その他：申請上限件数、申請期限は未定	地元企業の電動化分野への参入を支援する「自動車関連企業電動化参入支援センター」の事業費として活用を検討する。	
11	観光振興に向けた取組の推進	経済産業省	伝統的工芸品産業支援補助金 (R6当初)		0	360	0	360	0	100.0	伝統的工芸品製造協同組合等が行う以下の事業に対して補助する。 <対象事業> ・後継者・従事者育成事業 ・原材料確保対策事業 ・需要開拓事業 ・技術・技法の記録収集・保存事業 ・意匠開発事業 ・若年層等後継者創出育成事業 など	○実施主体：伝統的工芸品の製造協同組合等 ○国補助率：産地組合・製造事業者等：2/3、学校法人・コンサルタント等：1/2 ○上限額：未定 ○その他：R6年4月交付決定予定	各産地組合に対し、本事業の活用を促す。	
12	—	経済産業省	中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 (R5補正)	新規	0	0	100,000	0	100,000	皆増	中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的に、足元の人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。	○実施主体：国→民間企業等→中堅・中小企業 ○国補助率：1/3 ○上限額：50億円	商工部内関係課及び県内商工団体において情報を共有のうえ、県内中小企業等に対して本事業の情報提供を行い、活用を促す。	

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)					R5補正+R6当初の(R4補正+R5当初)に対する割合(%) (③+④)/(①+②)	施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度補正予算額 ①	R5年度当初予算額 ②	R5年度補正予算額 ③	R6年度当初予算額 ④	(R5補正+R6当初)と(R4補正+R5当初)の差 (③+④)-(①+②)				
13	—	経済産業省	中小企業省力化投資補助事業 (R5補正)	新規	0	0	100,000	0	100,000	皆増	IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。 ※中小企業等事業再構築促進事業を再編	○実施主体：国→中小機構→中小企業等 ○国補助率：1/2 ○上限額： 従業員5名以下：200万円(300万円) 従業員6～20名：500万円(750万円) 従業員21名以上：1000万円(1500万円) ※賃上げ要件を満たした場合、カッコ内の値に引上げ	商工部内関係課及び県内商工団体において情報を共有のうえ、県内中小企業等に対して本事業の情報提供を行い、活用を促す。
14	—	経済産業省	中小企業生産性革命推進事業 (R5補正)		200,000	0	200,000	0	0	100.0	(1)ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金) 中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。 (2)小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金) 小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。 (3)サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金) 中小企業等の労働生産性向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。 (4)事業承継・引継ぎ支援事業(事業承継・引継ぎ補助金) 事業承継・M&A・グループ化後の新たな取組(設備投資、販路開拓等)、M&A時の専門家活用費用等を支援する。	○実施主体： 国→中小機構→民間団体等→中小企業等 ○国補助率： ①1/2又は2/3 ②2/3 ③1/2又は2/3 ④1/2又は2/3 ○上限額： ①750万円～1億円 ②50万円～200万円 ③5万円～450万円以下 ④～800万円	商工部内関係課及び県内商工団体において情報を共有のうえ、県内中小企業等に対して本事業の情報提供を行い、活用を促す。
15	地域に根差した中小企業・小規模事業者対策の充実・強化	経済産業省	地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 (R5補正・R6当初)		0	1,100	230	1,100	230	121.0	地方公共団体が、地域の自然的経済的社会的諸条件に応じて、小規模事業者の経営の改善発達を目的とした施策(経営計画の作成支援、経営計画に基づく販路開拓の実行支援等)を講じる場合や、災害救助法適用の災害復旧支援を目的とした施策(施設及び設備の復旧のための事業)を講じる場合に、当該施策に要する費用を国庫補助する。	○実施主体：国→地方公共団体→小規模事業者 ○国補助率：1/2 ○上限額：5千万円	県内小規模事業者が広域的に連携して行う商品開発等に対する支援や、県内各地の中小企業・小規模事業者のテストマーケティングの促進に本事業の活用を検討する。
16	国内外のスタートアップが集う地方拠点の形成	経済産業省	ユニコーン創出支援事業 (R6当初)		0	650	0	730	80	112.4	スタートアップの海外展開支援のため、起業家等の海外派遣事業「J-StarX」の運営、シリコンバレーで活用可能な拠点の運営、及びJETROが運営する海外拠点における相談対応並びにハンズオン支援等を実施。	○実施主体：国→JETRO→事業者等	県内大学発スタートアップ等に対して、国が運営するプログラム、海外拠点のハンズオン支援などの活用を促す。
17	地域に根差した中小企業・小規模事業者対策の充実・強化	経済産業省(中小企業庁)	後継者支援ネットワーク事業 (R6当初)		0	210	0	440	230	209.6	家業を活かした新事業アイデアを競うピッチイベントの開催、先輩経営者による事業計画の磨き上げ	○実施主体：国→民間企業等	県のアトツギ支援プログラム参加者のうち、意欲的な者については、国ピッチイベントへの参加を促し、より大きな成長・ビジネスチャンスの創出に向けて、本事業の活用も促す。
18	国内外のスタートアップが集う地方拠点の形成	経済産業省	起業家等の海外派遣・シリコンバレー拠点形成事業 (R5補正)	新規	0	0	6,200	0	6,200	皆増	スタートアップの海外展開支援のため、起業家等の海外派遣事業「J-StarX」の運営を実施。派遣対象の国・地域毎に派遣プログラムがあり、公募により採択された起業家等は、国内での研修後に派遣先の国に渡り、現地スタートアップ関係者とのネットワーキング等を行う。	○国→JETRO→民間団体(委託先)	JETROと連携し、県内スタートアップに本事業を周知し、活用を促す。
19	地域の宇宙ビジネス振興に対する支援	内閣府 総務省 文部科学省 経済産業省	宇宙戦略基金の創設 (R5補正)	新規	0	0	300,000	0	300,000	皆増	今後、国において策定する「宇宙技術戦略」を踏まえ、JAXAに「宇宙戦略基金」を創設し、民間企業・大学等に対する、先端技術開発、技術実証、商業化等を支援することで、宇宙関連市場の獲得を目指す民間企業等の商業化の加速等を目指す。	○実施主体：国→JAXA(基金造成)→民間企業等	詳細把握のため、引き続き、国への情報収集を行う。また、県内宇宙ビジネス振興の加速化を図るため、県内企業が活用可能な事業については、事業者へ積極的に活用を促す。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)					施策・事業内容	スキーム	県の対応方針	
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)				(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)
20	グリーンデバイス 開発・生産拠点の 形成	経済産業省	先端半導体の国内生産拠 点の確保 (R5補正)		450,000	0	632,200	0	182,200	140.5	5G促進法に基づいて認定を受けた先端半導体の生産施設整備及び生産に関する計画について、NEDOに設置した基金を積み増し、計画の実施に必要な資金の助成等を行う。	○実施主体：国→新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)→民間企業等 ○国補助率：最大1/2	本県の戦略的な企業誘致を促進するため、企業との誘致交渉の際に、事業者へ本事業の情報を提供し、活用を促す。
21	—	経済産業省	経済環境変化に応じた重 要物資サプライチェーン 強靱化支援事業 (R5補正)		958,200	0	914,700	0	▲ 43,500	95.5	厳しさを増す地政学的環境変化及び破壊的な技術革新に対応するため、重要な物資(半導体、半導体製造装置・部素材、先端電子部品、クラウド、蓄電池、工作機械・産業用ロボット、航空機の部品、可燃性天然ガス)に関し、それぞれの特性に応じた、生産基盤の整備、供給源の多様化、生産技術の導入・開発・改良、代替物資の開発等の安定供給確保を図るための取組に対し必要な支援を行う。	○実施主体：国→新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)→民間企業等 ○国補助率：1/3、1/2等	本県の戦略的な企業誘致を促進するため、企業との誘致交渉の際に、事業者へ本事業の情報を提供し、活用を促す。
22	観光振興に向けた 取組の推進	国土交通省 (観光庁)	地域一体となった観光 地・観光産業再生・高付 加価値化 (R5補正・R6当初)		100,000	0	20,000	12,000	▲ 68,000	32.0	観光地の再生・観光サービスの高付加価値化を図るため、自治体、DMO等による観光地再生に向けた地域計画の作成や施設改修事業等を支援。	○実施主体：国→自治体、DMO等の団体 ○国補助率：1/2又は2/3 ○上限額：未定	今年度は県内で3件が採択。 来年度も観光サービスの高付加価値化を目指すため、引き続き、当該事業の活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)					施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)			
1	農林水産業の振興	農林水産省	農業農村整備関係事業		167,700	445,700	177,700	446,300	10,600	101.7	農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を実施 ○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2、定額等	本県農業の生産基盤強化や防災・減災対策等を計画的に推進するため、本事業の活用を検討する。
2	農林水産業の振興	農林水産省	林野公共事業		69,500	187,540	74,501	187,721	5,182	102.0	森林整備事業 間伐や路網整備、主伐後の再造林等 治山事業 荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策等 ○実施主体：森林所有者等 ○国補助率：3/10、5/10 森林整備事業(林道)・治山事業 ○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2等	本県林業の生産基盤強化や防災・減災対策等を計画的に推進するため、本事業の活用を検討する。
3	農林水産業の振興	農林水産省	水産基盤整備事業		27,000	72,906	30,000	72,976	3,070	103.1	拠点漁港の流通機能の強化対策、水産資源の回復対策、漁港施設の地震・津波対策及び長寿命化対策等を推進 ○実施主体：県、市・町 ○国補助率：1/2～8/10	本県水産業の生産基盤強化や防災・減災対策等を計画的に推進するため、本事業の活用を検討する。
4	農林水産業の振興	農林水産省	強い農業づくり総合支援交付金		0	12,052	0	12,052	0	100.0	産地の収益力強化と持続的発展のため必要な産地基幹施設の整備、地域生産構造の急速な変化に対応するため生産事業モデルや農業支援サービスの育成等を支援 ○実施主体：農業者等 ○国補助率：1/2以内	土地利用型農業及び園芸農業の産地の発展や収益力につながる施設の整備を推進するため、本事業の活用を検討する。
5	農林水産業の振興	農林水産省	農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進		4,000	18,836	3,143	18,569	▲ 1,124	95.1	地域計画において明確化した農地の将来像の実現に向け、農地バンクを活用した農地の集約化等を加速化する取組を支援 ○実施主体：県、市町村（農業委員会）、農地バンク等 ○国補助率：定額等	農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積・集約化を図るため、本事業の活用を検討する。
6	新規就農者の定着に向けた支援の充実	農林水産省	新規就農者育成総合対策		2,600	10,603	3,500	12,124	2,421	118.3	就農に向けた資金の交付や研修農場の整備、就農後の経営発展等を支援 農業大学校、農業高校における農業教育の高度化、就農サポート体制の構築等を支援 ○実施主体：県、市町村、農業団体等 ○国補助率：定額、1/2 ○上限額：1000万円等（機械・施設等）	新規就農者の育成・確保、農業教育の高度化を図るため、本事業の活用を検討する。
7	水田農業振興対策の充実強化	農林水産省	経営所得安定対策等		73,990	563,415	104,000	549,794	16,389	102.6	米政策の着実な実行に向け、食料自給率向上や、麦・大豆等の土地利用型農業の経営安定等を支援 ○実施主体：農業者等	米、麦、大豆などの水田農業の経営安定を図るため、本制度の活用を推進する。
8	畜産の競争力強化に向けた支援の充実	農林水産省	畜産・酪農経営安定対策		0	226,515	0	229,627	3,112	101.4	畜産・酪農経営の安定対策を支援するため、畜産物価格が生産コストを下回った場合に補填金を交付 ○実施主体：(独)農畜産業振興機構、民間団体	畜産・酪農経営の安定を図るため、本制度の活用を推進する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援	国土交通省	災害復旧関係費 (全国ベース)		326,785	57,191	327,501	57,949	1,474	100.4	近年相次ぐ豪雨災害からの復旧・復興に向けた道路、河川、砂防、港湾等のインフラ整備	○実施主体：国、地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	近年相次いで発生している浸水被害等に対応する事業を着実に推進するため、必要な所要額の確保を今後も国に求めている。
2	防災・減災、国土強靱化の推進	国土交通省	防災・安全交付金 (全国ベース)		285,327	831,299	295,380	870,652	49,406	104.5	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(道路、河川、砂防、港湾、水道) ※R6年度予算には、厚生労働省から移管される水道関係予算の一部を含む	○実施主体：地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めている。
3	防災・減災、国土強靱化の推進	国土交通省	治水 (全国ベース)		286,718	851,796	307,247	852,184	20,917	101.9	近年の洪水被害を踏まえ、河川の氾濫等の発生に備えた防災・減災対策の強化	○実施主体：国、地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めている。
4	ストック効果の高い社会資本整備の推進	国土交通省	社会資本整備総合交付金 (全国ベース)		29,066	549,190	54,166	506,453	▲ 17,637	97.0	・成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援 ・豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援(道路、河川、港湾)	○実施主体：地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めている。
5	ストック効果の高い社会資本整備の推進	国土交通省	道路整備 (全国ベース)		374,504	2,118,262	433,015	2,118,300	58,549	102.4	・効率的な物流ネットワークの早期整備・活用 ・地域拠点の連携を促す道路ネットワークの整備 ・道路環境改善の整備	○実施主体：国、地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めている。
6	ストック効果の高い社会資本整備の推進	国土交通省	港湾整備事業 (全国ベース)		80,275	244,403	92,432	244,903	12,657	103.9	・大規模災害に対する港湾の防災・減災、国土強靱化の推進 ・将来を見据えた港湾施設・海岸保全施設の老朽化対策の推進	○実施主体：国、地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
7	筑後川水系ダム群連携事業の推進	国土交通省	筑後川水系ダム群連携事業		0	760	0	821	61	108.1	筑後川本川の流量が豊富な時に導水し、江川・寺内・小石原川ダムの空容量を活用することにより不特定用水を確保し、渇水時の筑後川の水量の確保及び河川環境の保全、既得用水の安定化を図る。 ※治水(全国ベース)の内数	○実施主体： 独立行政法人水資源機構	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
8	水道施設整備費国庫補助等予算の確保と制度の充実・強化	国土交通省	水道 (全国ベース)		37,050	37,190	37,029	20,136	▲ 17,075	77.1	水道事業の強靱化や経営基盤強化に向けた取組	○実施主体：地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めている。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	—	国土交通省									コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくりなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 <対象事業> ・公営住宅の省エネルギー性の向上	○実施主体：県 ○国補助率：45%	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
2	住宅セーフティ ネット機能の確 保・強化	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援(社会資本整備総合交付金)		29,066	549,190	54,166	506,453	▲ 17,637	97.0	コンパクト・プラス・ネットワークの推進や歩いて暮らせるゆとりとにぎわいのあるまちづくりなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 <対象事業> ・公的賃貸住宅の建替・改修等	○実施主体：県 ○国補助率：45%	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
3	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省									・コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくり、地域交通のり・デザイン(再構築)など、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 <対象事業> ・都市圏全体での実効性のあるコンパクト化の推進(都市再生整備計画事業、まちなかウォークアブル推進事業、土地区画整理事業)	○実施主体：市町村、市町村都市再生協議会、特定非営利活動法人、民間事業者 ○国補助率：40%、1/2	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
4	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省									・将来の成長の基盤となる民間投資・需要を喚起する道路整備やPPP/PFIを活用した下水道事業や公園整備、地域の賑わいの創出に資する民間等と連携した河川の水辺整備など、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 <対象事業> ・地域の実情に応じた総合的な市街地整備の推進(市街地再開発事業等) ・地域の実情に応じた道路整備、公園整備、市街地整備事業等	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/3、1/2	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
5	都市公園事業の推進 街路事業の推進	国土交通省	成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援(社会資本整備総合交付金)		29,066	549,190	54,166	506,453	▲ 17,637	97.0	・将来の成長の基盤となる民間投資・需要を喚起する道路整備やPPP/PFIを活用した下水道事業や公園整備、地域の賑わいの創出に資する民間等と連携した河川の水辺整備など、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 <対象事業> ・県営都市公園の整備 ・都市計画道路の新設	○実施主体：県 ○国補助率：1/3、5/10、5.5/10	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
6	下水道事業の推進	国土交通省									将来の成長の基盤となる民間投資・需要を喚起する道路整備やPPP/PFIを活用した下水道事業や公園整備、地域の賑わいの創出に資する民間事業等と連携した河川の水辺整備など、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 <対象事業> ・汚水処理施設の未普及対策 ・資源・エネルギー利用 ・広域化・共同化のための施設整備 ・広域化・共同化の推進	○実施主体：県 ○国補助率：1/2、2/3	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
7	都市公園事業の推進 街路事業の推進	国土交通省									<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援する。 <対象事業> <ul style="list-style-type: none"> ・県営都市公園施設の更新 ・都市計画道路の拡幅 	○実施主体：県 ○国補助率：5/10、5.5/10	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
8	下水道事業の推進	国土交通省	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金)		285,327	851,453	295,380	870,652	29,252	102.6	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援する。 <対象事業> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の老朽化対策、地震対策 	○実施主体：県 ○国補助率：1/2、2/3	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
9	住宅セーフティ ネット機能の確保・強化	国土交通省									<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援する。 <対象事業> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物の耐震化等への支援 	○実施主体：県 ○国補助率：45%	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
10	防災・減災対策及び盛土規制法の施行に伴う基礎調査に必要な支援	国土交通省	盛土の安全確保対策の推進(防災・安全交付金の内数)		285,327	851,453	295,380	870,652	29,252	102.6	令和5年5月に施行された盛土規制法に基づく都道府県等が実施する規制区域指定のための調査等の取組や盛土の安全性把握調査、対策工事等に対する支援措置を通じて、盛土の安全確保対策を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/3 (R6年度まで1/2)	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めているとともに、運用の強化に係る支援を求めている。
11	防災・減災対策及び盛土規制法の施行に伴う基礎調査に必要な支援	国土交通省	防災・減災まちづくりの更なる推進(防災・安全交付金の内数)		285,327	851,453	295,380	870,652	29,252	102.6	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化・頻発化する水災害等に対応するため、復興事前準備を推進するとともに、災害につよい都市拠点・市街地を形成するなど、災害に強いまちづくりを推進する。 <対象事業> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公共施設(避難路、避難地) ・地区緊急避難施設(指定緊急避難場所)避難センター等) ・避難場所の機能強化(備蓄倉庫、非常用発電施設等) 	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/2	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
12	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	コンパクト・プラス・ネットワークの深化(コンパクトシティ形成支援事業)		100	501	100	579	78	113.0	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクト・プラス・ネットワークの取組の充実を後押しする。 ・市町村における立地適正化の見直しや立地適正化の効果の可視化を進めるための支援を強化する。 <対象事業> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な立地適正化計画の方針作成支援 ・立地適正化計画の見直し等 	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
13	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	地方都市等の再生、都市の国際競争力の強化(都市構造再編集中支援事業)		4,840	70,000	7,629	70,068	2,857	103.9	<ul style="list-style-type: none"> ・地方都市の再生や中心市街地等の活性化を図るため、中心市街地における低利用の土地・建物の有効活用や公共施設(商業施設等)への支援、インターチェンジ周辺等における産業・物流機能の強化に係る取り組みを支援する。 <対象事業> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活基盤施設(公園、広場、地域防災施設等) ・高質空間形成施設(緑化施設等) ・高次都市施設(地域交流センター、観光交流センター等) ・誘導施設(社会福祉施設、子そだて支援施設等) 	○実施主体：県、市町村、市町村都市再生協議会、特定非営利活動法人、民間事業者 ○国補助率：1/2	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
14	住宅・建築物の耐震化の推進	国土交通省	密集市街地対策や住宅・建築物の耐震化の促進		1,000	15,000	700	7,600	▲ 7,700	51.9	・大規模地震や大規模火災の発生時における人的・経済的被害の軽減を図るため、密集市街地の改善、住宅・建築物の耐震化や防火対策等を推進する。 <対象事業> ・住宅・建築物の耐震改修等の取組に対する支援 ・耐震診断義務付け対象建築物等への重点的支援措置等による耐震化の促進	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/3、2/5 ○上限額：51,200円/㎡ ○実施主体：市町村 【パッケージ支援（総合支援メニュー）】 ○国補助率：80% ○上限額：100万円 【個別支援】 ○国補助率：23% ○上限額：83.8万円 ○実施主体：市町村 ○国補助率：2/5 ○上限額：51,200円/㎡	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
15	住宅ストックの有効活用	国土交通省	既存住宅流通・リフォーム市場の活性化		8,000	31,300	210,000	47,400	218,100	655.0	既存住宅流通・リフォーム市場の活性化に向け、取引環境の整備や既存ストックの質の向上、住宅・建築分野のDXを推進する。 <対象事業> ・既存住宅ストックの活用の推進等のための不動産取引環境の整備 ・良質な住宅ストック形成に資する長寿命化等のリフォームへの支援	○実施主体：県 ○国補助率：45%	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
16	住宅ストックの有効活用	国土交通省	空き家対策、所有者不明土地等対策及び適正な土地利用等の促進		0	7,100	0	7,900	800	111.3	空き家・所有者不明土地等の適正かつ効果的な活用により地域の生活環境の維持・向上を図り、魅力・活力のある地域の形成を推進する。 <対象事業> ・空き家の活用や除却等への総合的な支援の強化	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：45%	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
17	省エネルギー対策への支援制度の充実	国土交通省	ZEH・ZEBの普及や木材活用、ストックの省エネ化など住宅・建築物の省エネ対策等の強化		150,000	98,000	211,300	110,300	73,600	129.7	我が国のCO2排出量の約3割を占める民生部門における省エネ、再エネ利用等を促進するため、カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の省エネ化や木材利用の促進を図る。 <対象事業> ・LCCM住宅、ZEH、ZEB、長期優良住宅等の整備の推進 ・既存ストックの省エネ改修への支援等の強化	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：45%	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
18	住宅セーフティネット機能の確保・強化	国土交通省	多様な世帯が安心して暮らせる住宅セーフティネット機能の強化		10,300	103,500	210,200	82,600	179,000	257.3	高齢者世帯、子育て世帯など、住まいの確保に困難を抱えている世帯をはじめとして、誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保を図る。 <対象事業> 公的賃貸住宅の建替・改修等と併せて子育て支援施設等を導入する取組への支援	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
19	街路事業の推進	国土交通省	効率的な物流ネットワークの早期整備・活用		15,600	362,700	42,600	380,200	44,500	111.8	・交通の円滑化や都市の活性化等を図る連続立体交差事業の推進 <対象事業> ・連続立体交差事業	○実施主体：県 ○国補助率：5.5/10	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めている。
20	下水道事業の推進	国土交通省	下水道防災事業費補助、下水道事業費補助、下水道事業調査費、上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費		7,592	77,295	10,749	95,639	21,501	125.4	・大規模な雨水処理施設の計画的な整備や適切な機能確保、河川事業と一体的に実施する事業への支援等 ・上下水道一体での事業実施による効率化・基盤強化を進めるため、一体的な事業計画策定や官民連携、新技術の活用等の取組を支援 <対象事業> ・下水道防災事業費補助 ・官民連携等基盤強化推進事業	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2、定額補助 ○上限額：2,000万円（定額補助）	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めているとともに、今後、情報収集に努める。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 ③+④-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) ③+④/(①+②)			
1	教職員定数改善計画の早期策定	文部科学省	教職員定数の改善(義務教育費国庫負担金)		0	1,521,553	0	1,562,700	41,147	102.8	教師等の指導体制の充実と働き方改革を推進させる。 ○少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等 ・小学校における35人学級の推進 ・教育課題への対応のための基礎定数化関連 ○小学校高学年における教科担任制の推進 ○学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題への対応	○実施主体：都道府県、政令指定都市 ○国補助率：1/3 ○その他：県から国への定数要求は11月に要求済	・小学校における35人学級の推進や「特別の教育課程」の指導を要する児童生徒への指導に対し、教職員を配置する。 ・小学校高学年における教科担任制を推進するとともに、学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、学校の運営体制や指導体制の強化のための教職員配置を図る。
2	-	文部科学省	公立学校施設の整備		120,400	68,700	155,800	68,300	35,000	118.6	・新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進 ・防災・減災、国土強靱化の推進 ・脱炭素化の推進 <対象事業> ・学校施設の長寿命化を図る老朽化対策 ・バリアフリー化、特別支援学校の整備 ・他施設との複合化・共用化・集約化 ・非構造部材の耐震対策等 ・避難所としての防災機能強化 ・空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等 ・学校施設のZEB化(高断熱化等) ・木材利用の促進	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/3、1/2 ○上限額：未定 ○その他：申請上限件数・申請時期は未定	・県立学校において、老朽化対策や防災機能の強化を図るため、本事業の活用を検討する。
3	次代を担う「人材」の育成	文部科学省	GIGAスクール構想の推進(1人1台端末の着実な更新)	新規	0	0	264,300の内数	0	-	皆増	・第1期整備(令和2～3年度)で導入した端末の故障やバッテリーの耐用年数が迫っていること、及び、GIGAスクール構想第2期を念頭に、今後5年かけて端末を更新する。また、端末の故障時における子供たちの学びを止めない観点から、予備機の整備を進める。 ・都道府県を中心とした共同調達等、計画的・効率的な端末整備を推進する。	○実施主体：都道府県・市町村 ○国補助率：3分の2 ○上限額：5.5万円/台 ○その他：予備機は全体の15%まで整備	・1人1台端末の更新を行うため、本事業の活用を検討する。
4	-	文部科学省	GIGAスクール運営支援センター整備事業		7,100	1,000	3,500	500	▲4,100	49.4	・「GIGAスクール運営支援センター」の整備を支援するため、都道府県等が民間事業者へ業務委託するための費用の一部を国が補助する。	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/3 ○上限額：不明 ○その他：域内全市町村との連携が要件	・ICT活用場面の増加に伴い生じる機器・通信トラブルに対応し、生徒・教員が滞りなくICT環境を十分に活用できるよう、ヘルプデスクを継続して設置し、即時的・効率的な支援体制を整備するため、本事業の活用を検討する。
5	-	文部科学省	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(不登校児童生徒に対する支援推進事業)		0	257	0	1,745	1,488	679.0	・不登校特例校の設置促進等や学校内外の教育支援センターの整備等不登校児童生徒の多様な学びを支援する。 ・「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」や「経済財政運営と改革の基本方針2023」等に基づき、子ども家庭庁等の関係機関とも連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。	○実施主体：県・指定都市・中核市等 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定 ○実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・県内の市町村が設置する教育支援センターを対象に6地域を指定し、教育支援センターの機能強化を図り、併せて大学生サポーターと十分な個別支援を受けられていない不登校児童生徒をマッチングする体制を構築し、個別の相談活用や学習支援を継続して行うため、本事業の活用を検討する。 ・不登校経験のある生徒や不登校状態にある生徒が学びやすい環境を整備し、教育・支援の質の確保を図る事業を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
6	様々な不安やストレスを抱える児童生徒の心のケア	文部科学省	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(スクールカウンセラー活用事業)		0	5,889の内数	480	6,085の内数	-	-	スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置のほか、いじめ・不登校対策、貧困対策、虐待対策等のために重点配置を行う。	○実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・生徒が抱える悩み、不安、ストレスなどを和らげ、問題行動を未然に防止するためのスクールカウンセラーの配置への、本事業の活用を検討する。 ・学校におけるカウンセリング機能を充実するため、すべての公立小・中学校(政令市を除く)における臨床心理士等の配置への、本事業の活用を検討する。 ・学校におけるカウンセリング機能や教育相談体制の充実を図るため、臨床心理の専門的知見を有するスクールカウンセラーの各県立特別支援学校における配置への活用を図る。
7	様々な不安やストレスを抱える児童生徒の心のケア	文部科学省	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(スクールソーシャルワーカー活用事業)		0	2,313	206	2,355	248	110.8	スクールソーシャルワーカーの全公立中学校区への配置のほか、いじめ・不登校対策、貧困対策、虐待対策等のために重点配置を行う。	○実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・生活環境等に様々な問題を抱えた生徒への支援やその保護者への情報提供等を行うため、スクールソーシャルワーカー配置を検討する。 ・市町村によるSSW全中学校区配置への支援を行い、併せて教育困難な地区にSSWを配置・派遣し、教育相談体制の強化を図るため、本事業の活用を検討する。
8	-	文部科学省	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(24時間子供SOSダイヤル)		0	5,889の内数	0	6,085の内数	-	-	・いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるための通話料無料の電話相談を実施。	○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・いじめ・不登校等心に悩みを持つ児童生徒及び保護者が24時間いつでも相談できるよう相談員を配置するため、本事業の活用を検討する。
9	-	文部科学省	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(SNS等を活用した相談体制の整備に対する支援)		0	5,889の内数	0	6,085の内数	-	-	・いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の整備を図る。	○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・相談業務に関する知識・経験を有する民間団体と連携した事業者へ委託し、SNSによる相談窓口を運用するため、本事業の活用を検討する。
10	-	文部科学省	社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業(国費高校生留学促進事業)		0	93	0	99	6	106.5	・自治体、学校等による短期留学プログラムへの参加に係る留学経費を支援し、保護者負担を軽減する。	○実施主体：都道府県 ○国補助率：10/10 ○上限額：一人6万円 ○その他：申請時期等は未定	・県内の高校生の海外高校等への留学に係る経費を助成するため、本事業の活用を検討する。
11	-	文部科学省	へき地児童生徒援助費等補助金(離島高校生修学支援事業)		0	238	0	238	0	100.0	・高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費を支援する。	○実施主体：都道府県、市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・高等学校が設置されていない離島の高校生を対象として、通学や居住等に要する経費について支援を行うため、本事業の活用を検討する。
12	-	文部科学省	補習等のための指導員等派遣事業(副校長・教頭マネジメント支援員の配置)	新規	0	0	0	500	500	#DIV/0!	・副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援。	○実施主体：都道府県・指定都市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・市町村が実施する副校長・教頭マネジメント支援員配置事業に対し事業費の補助を行うため、本事業の活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 ③+④-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) ③+④/(①+②)			
13	-	文部科学省	補習等のための指導員等派遣事業(学力向上を目的とした学校教育活動支援)		0	3,601	0	3,400	▲ 201	94.5	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。 ・教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：県 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に生活困窮世帯生徒及び就学困難な生徒に対し、奨学金や支援制度等の進路情報の提供や新規求人開拓等を行う進路支援コーディネーターを配置するため、本事業の活用を検討する。 ・不登校生徒の解消と自立の支援をするため、訪問相談員の配置への、本事業の活用を検討する。 ・児童生徒へのきめ細かな対応を充実させるため、本事業の活用を検討する。 ・少人数・習熟度別授業の実施により学力の基礎・基本や活用力の改善を図るため、強化市町村における非常勤講師の派遣への、本事業の活用を検討する。 ・教育困難な地区において、生徒指導支援スタッフ(警察OB)を配置・派遣し、生徒指導体制の強化を図るため、本事業の活用を検討する。 ・学力向上のためのカリキュラム・組織マネジメント等の実践研究の拠点校を6校指定し、学習支援員を配置するため、本事業の活用を検討する。 ・市町村が実施する学習指導員等配置事業に対する補助を行うため、本事業の活用を検討する。
14	-	文部科学省	補習等のための指導員等派遣事業(教員業務支援員の配置)		0	5,491	0	8,100	2,609	147.6	<ul style="list-style-type: none"> ・学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員を配置することで、教師を強力にサポートする。 ・教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員業務支援員の配置を支援。(配置拡充) 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する教員業務支援員配置事業に対する補助を行うため、本事業の活用を検討する。
15	-	文部科学省	学校安全教室の推進		0	35	0	29	▲ 6	82.9	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における学校安全教室の講師となる教職員等に対する講習会や、教職員等向けの事件事故発生時の初期対応能力当向上のための講習会の実施を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：都道府県、指定都市 ○国補助率：10/10 ○上限額：不明 ○その他：申請時期等は未定 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員対象の研修会や生徒対象の安全教室を実施するため、本事業の活用を検討する。
16	-	文部科学省	学校安全総合支援事業(学校安全推進体制の構築)		0	184	0	184	0	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づくモデル的取組を各地域で実施し、その事例、成果等を地域全体で共有。地域全体の学校安全と底上げと裾野の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：10/10(委託) ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全モデル地域を指定し、学校安全体制を構築するとともに、得られた知見を県内他地域へ普及させるため、本事業の活用を検討する。
17	高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化に伴う教員の配置のための財源確保	文部科学省	新時代に対応した高等学校改革推進事業		0	250	0	219	▲ 31	87.6	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい普通科の設置を予定している学校の取組を推進するとともに、遠隔・オンライン教科等を活用した新たな教育方法を用いたカリキュラム開発等のモデル事業を実施する。 ・新学科における学びや教科等横断的な学びを実現するため、地域、大学、国際機関等との連携協力、調整の役割を担うコーディネーターの育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築する。 <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ①普通科改革支援事業 ②創造的教育方法実践プログラム ③高校コーディネーター全国プラットフォーム構築事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：学校設置者 ○国補助率：10/10 ○上限額：①5,600千円/1校 ②3,600千円/1校 ○その他：申請時期等は未定 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の普通科改革推進に当たり、関係機関等との連携協力体制を構築するため、普通科以外の「普通教育を主とする学科」の設置予定校におけるコーディネーターの配置への、本事業の活用を検討する。 ・多様な生徒一人一人に応じた探究的な学びの実現、実社会で役に立つ課題発見能力及び課題解決能力の育成に向けて、指定校において、関係機関との連携・協働体制の構築やカリキュラム開発等を行うため、本事業の活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 ③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) ③+④)/(①+②)			
18	地域学校協働活動の取組に係る支援の充実	文部科学省	学校を核とした地域力強化プラン(地域と学校の連携・協働体制構築事業)		0	7,066	0	7,050	▲ 16	99.8	・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。 ・地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した学習支援・体験活動や働き方改革に資する取組など多様な活動を推進。	○実施主体：都道府県・政令市・中核市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・地域と協働した教育活動を推進できる県立高校に学校運営協議会ディレクターを配置し、学校運営協議会設置に向けた企画調整や協議会運営を行うため、本事業の活用を検討する。 ・子どもたちと地域住民が協働して地域課題解決活動を実施する市町村等に対する補助への活用を検討する。
19	-	文部科学省	幼児教育の質を支える教育環境の整備(教育支援体制整備事業費交付金)		1,873	992	1,598	890	▲ 377	86.9	・幼児教育の質の向上に必要な不可欠な遊具等の購入経費を支援するとともに、園務のICT化に向けて、幼稚園のICT環境整備に係る費用等を支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2等 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・公立幼稚園における衛生用品の購入支援と公立幼稚園におけるICT環境整備を支援するため、本事業の活用を検討する。
20	-	文部科学省	よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進(学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援)		0	270	0	270	0	100.0	・道徳の「特別の教科」化以降の各地域での実践的知見の見える化・共有化(地域アーカイブセンター)、道徳科の授業改善に向けた指導や評価方法の研究・成果普及、道徳教育推進教師を中心とした実働する機能的な指導体制構築に向けた取組、家庭や地域社会との連携を図った道徳教育の実践・成果普及、地域教材の活用等を通じた地域の特色を生かした道徳教育の実践・成果普及等。	○実施主体：自治体・学校設置者 ○国補助率：10/10(委託) ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・豊かな心育成推進会議の開催、道徳教育推進市町村による実践的研究の実施(市町村への委託)、道徳教育指導者の養成のため、本事業の活用を検討する。
21	-	文部科学省	被災児童生徒就学支援等事業(東日本大震災・大規模災害)		0	850	0	750	▲ 100	88.3	・大規模災害により被災し、経済的理由から就学等が困難となった児童生徒等に対して、都道府県等が就学支援等を実施する場合、交付金として経費の10/10(東日本大震災)または2/3(大規模災害)を国庫で支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：10/10または2/3 ○上限額：学年等により1人当たり上限額が異なる ○その他：申請期限等は未定	・被災児童生徒の保護者等に援助を実施した市町村に対し補助を行うため、本事業の活用を検討する。
22	-	文部科学省	切れ目ない支援体制整備充実事業(医療的ケア看護職員配置事業)		0	3,318	0	4,037	719	121.7	・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援する。	○実施主体：都道府県・市区町村・学校法人 ○国補助率：1/3 ○上限額：未定 ○その他：申請時期等は未定	・医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する県立特別支援学校及び県立高等学校等へ看護職員の配置への活用を検討する。
23	-	文部科学省	切れ目ない支援体制整備充実事業(外部専門家配置事業)		0	180の内数	0	150の内数	-	-	・障がいのある児童生徒に対し、個別の指導計画の作成や実際の指導を行うにあたって、障がいの状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家の配置を支援する。	○実施主体：都道府県・市区町村・学校法人 ○国補助率：1/3 ○上限額：未定 ○その他：申請時期等は未定	・医療、保健等の専門的な知識、技術等を有する外部専門家を活用し、障がいのある児童生徒の実態把握や自立活動の指導等に関する専門性の向上への活用を検討する。
24	-	文部科学省	特別支援教育就学奨励費(負担金・補助金・交付金)		0	13,500	0	13,200	▲ 300	97.8	・「特別支援学校への就学奨励に関する法律」及び予算に基づき、特別支援学校等へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に要する経費の支援を行う。	○実施主体：国(国立大学法人)・都道府県・市区町村(特別区含む) ○国補助率：1/2(国立分は10/10) ○上限額：費目により異なる ○その他：申請時期等は未定	・特別支援学校へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、学用品購入費等の支給への活用を検討する。
25	次代を担う「人材」の育成	文部科学省	障がいのある児童生徒のための入出力支援装置の更新	新規	0	0	264,300の内数	0	-	皆増	・1人1台端末の更新にあわせて、新しい機器に対応する装置や児童生徒それぞれの障がいの状態にあわせた入出力支援装置が必要となってくることから、都道府県に基金を造成し、更新に係る経費を支援する。	○実施主体：都道府県 ○国補助率：10/10 ○上限額：未定 ○その他：申請時期等は未定	・児童生徒が1人1台端末を活用できるよう、それぞれの障がいの状態にあわせた入出力支援装置を整備するため、本事業の活用を検討する。
26	-	文部科学省(スポーツ庁、文化庁)	部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備(地域クラブ活動への移行に向けた実証事業)		1,900	1,100	1,500	1,200	▲ 300	90.0	・各都道府県・市区町村の地域スポーツの推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に務めるとともに、全国的な取組を推進する。	○実施主体：都道府県・市区町村 ○国補助率：10/10 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・市町村における部活動の地域移行を推進するため、実証事業を実施し、市町村に対し事業成果の普及を図るに当たり、本事業の活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
27	-	文部科学省	学校保健推進体制支援事業		0	44	0	104	60	236.4	・学校に経験豊富な退職養護教諭・栄養教諭等を派遣し、児童生徒等に対するきめ細かな支援の充実を図る事業(繁忙期や研修時等の体制強化のための派遣)に必要な経費を補助する。	○実施主体：都道府県 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・若年教員研修受講者に対して、専門分野の基礎的知識の獲得及び技能の向上を図る研修会の実施について、本事業の活用を検討する。
28	-	文部科学省	要保護児童生徒援助費補助金		0	573	0	588	15	102.7	・生活保護法に規定する「要保護者」への援助に対して、国は、義務教育の円滑な実施に資するよう、「学校保健安全法」等に基づいて必要な援助を実施。	○実施主体：都道府県・市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・学校保健安全法第24条により、児童生徒等が指定疾病の治療指示を受けたとき、当該児童生徒等の保護者(要保護・準要保護者に該当する者)に対して行う医療費の補助のため、本事業の活用を検討する。
29	-	文部科学省	外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業		0	32	0	44	12	137.5	・地域におけるがん教育の取組の成果について、全国への普及を図る。また、がんや難病、てんかん、精神疾患、摂食障害など、様々な病気を抱える人々への共感的な理解を深め、献血への理解など社会に貢献する意欲や態度を養うため、地域の実情に応じた外部講師を活動した教育活動を支援する。	○実施主体：都道府県 ○国補助率：10/10 ○上限額：なし ○その他：申請時期等未定	・がん教育推進委員会 ・各学校や地域等での外部講師によるがん教育や研修会 ・教職員等を対象とした研修会 以上を実施するため、本事業の活用を検討する。
30	-	文部科学省(スポーツ庁、文化庁)	中学校における部活動指導員の配置支援		0	1,400	0	1,800	400	128.6	・各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。	○実施主体：都道府県・市町村 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等未定	・学校部活動において、教師以外の指導者を確保するため、日常の練習や大会等の引率を担うことができる部活動指導員の配置を検討する。
31	-	文部科学省(スポーツ庁)	令和の日本型学校体育構築支援事業(多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化)		0	361	0	432	71	119.7	・中学校等の体育授業において、我が国の伝統文化である武道等の指導を充実するために、多様な武道種目の指導内容や指導方法等の工夫について実践研究を行うとともに、武道関係団体による中学校における多様な武道種目の実践の支援体制を強化するための取組等を実施する。	○実施主体：都道府県・市町村 ○国補助率：10/10 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・調査研究委員会 ・指導者養成研修会 ・指定校による学校体育地域人材派遣事業 以上を実施するため、本事業の活用を検討する。
32	-	文部科学省	重要文化財等防災施設整備事業		4,843	1,991	10,360	2,314	5,840	185.5	世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画を踏まえ、文化財の保全と見学者の安全を確保する観点から、必要な防火対策、耐震対策に係る施設整備について補助を実施する。 <対象文化財> ・重要文化財(建造物・美術工芸品) ・重要有形民俗文化財 ・史跡名勝天然記念物 ・重要文化的景観 ・重要伝統的建造物群保存地区	○実施主体：県・市町村・神社等 ○国補助率：50%~85% ○上限額：なし ○その他：申請時期は未定	・有形文化財(建造物・美術工芸品)を所蔵している博物館等施設並びに、防災設備等が不十分である文化財及び老朽化等により再整備が必要な文化財に対する防災設備等の整備について、本事業の活用を検討する。
33	-	文部科学省	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業		0	530	0	530	0	100.0	埋蔵文化財の総合的な公開活用を推進するために必要な経費について補助を行う。 ・埋蔵文化財の公開及び整理・収蔵等 ・埋蔵文化財の普及・啓発	○実施主体：県・市町村・法人等 ○国補助率：50% ○上限額：なし ○その他：申請時期は未定	・本県の文化資源として公開・活用できるよう、県が発掘調査を行った西新町遺跡出土品の国指定重要文化財を目指す調査研究や県内各地の古墳の3D計測を活用した調査研究を実施するに当たり、本事業の活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R4年度 補正予算額 ①	R5年度 当初予算額 ②	R5年度 補正予算額 ③	R6年度 当初予算額 ④	(R5補正+R6当初) と(R4補正+R5当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R5補正+R6当初) の(R4補正+R5当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	—	警察庁	サイバー空間の脅威への 対処		632	4,061	512	4,962	781	116.7	深刻化するサイバー空間の脅威に先制的かつ能動的に 対処するため、警察組織の総合力を発揮した効果的な対 策を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	サイバー犯罪対処能力の高度化を推進するため、 本補助金等の活用を検討する。
2	○治安基盤の充実 強化 ○ヘリコプターテ レビステムの整 備	警察庁	テロ対策と大規模災害等 の緊急事態への対処		20,966	16,907	25,407	7,098	▲ 5,368	85.9	テロの未然防止及び警護の強化に向けた取組を推進す るとともに、大規模災害や国境離島における警備事象等 の緊急事態への対処能力の強化を図る。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	緊急事態への対処能力の向上を図るため、本補助 金等の活用を検討する。
3	治安基盤の充実強 化	警察庁	安全かつ快適な交通の確 保		660	19,715	0	19,437	▲ 938	95.4	交通の安全を確保するための諸施策を推進するほか、 快適な交通を確保するために円滑な交通環境の整備等の 対策を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	道路交通環境の整備及び交通指導取締りを推進す るため、本補助金等の活用を検討する。
4	捜査基盤の充実強 化	警察庁	科学技術を活用するなど した緻密かつ適正な捜査 の推進		2,000	9,091	667	9,174	▲ 1,250	88.8	科学技術の発達や、情報化社会の発展に伴う犯罪の高 度化・複雑化に的確に対処するため、捜査の初期段階か ら、客観証拠の確保に向けた迅速かつ的確な捜査を展開 するとともに、適正な死体取扱業務を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	客観証拠に基づく適正な捜査を推進するため、本 補助金等の活用を検討する。
5	暴力団壊滅に向け た取組の推進	警察庁	組織犯罪対策の推進		657	3,093	155	3,431	▲ 164	95.7	特殊詐欺等が広域的に敢行されるなどの状況がみられ るほか、覚醒剤や大麻の流通等の厳しい組織犯罪情勢を 踏まえ、暴力団を始めとする犯罪組織の弱体化・壊滅に 向けた対策を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	資金源対策等を強化し、犯罪グループによる特殊 詐欺を根絶するため、本補助金等の活用を検討す る。
6	○ストーカー対策 の強化 ○犯罪被害者支援 の推進	警察庁	生活の安全を脅かす犯罪 対策の推進と犯罪被害者 等支援の充実		0	2,923	0	3,113	190	106.6	ストーカー・DV、児童虐待をはじめとした子どもや 女性とその被害に遭う犯罪や、凶悪事件が発生している ほか、犯罪被害者等に対し適切な支援を行うことが必要 であるため、安全で安心な国民生活を確保するための施 策を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	児童虐待から子どもを守り、事件を見逃さない体 制を構築するため、本補助金等の活用を検討する。
7	○治安基盤の充実 強化 ○警察業務のデジ タル化施策推進へ の支援	警察庁	警察基盤の充実強化		4,142	24,911	2,538	24,879	▲ 1,636	94.4	依然として厳しい治安情勢に的確に対処するため、装 備資機材・警察施設の整備、警察活動基盤を充実強化す るための施策等を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	警察活動基盤の充実強化を推進するため、本補助 金等の活用を検討する。